

【防災情報】地震災害に伴う道路防災情報（第1報）

令和2年12月21日（月）2時23分頃 青森県沖を震源とする地震（震源の深さは約10km、地震の規模はM6.3）により、三陸国道事務所管内では、震度4を階上町で観測しました。

このため、三陸国道事務所では、12月21日（月）2時23分、災害対策支部（地震）注意体制を設置しました。

道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行ってまいります。

新しい情報が入り次第お知らせします。今後の道路情報にご注意下さい。

1. 三陸国道事務所の体制

令和2年12月21日2時23分 災害対策支部（地震）注意体制

2. 道路情報

三陸国道事務所管内の情報は、次のURLからご覧ください。

事務所 web サイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

事務所公式 twitter https://twitter.com/sanriku_mlit

3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会：青森県政記者会、久慈報道機関>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0024 宮古市藤の川4番1号

T e l （代表）0193-62-1711

管理課長

かねはま
金濱

なおあき
巨晃

（内線431）